

別紙3

肝付町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

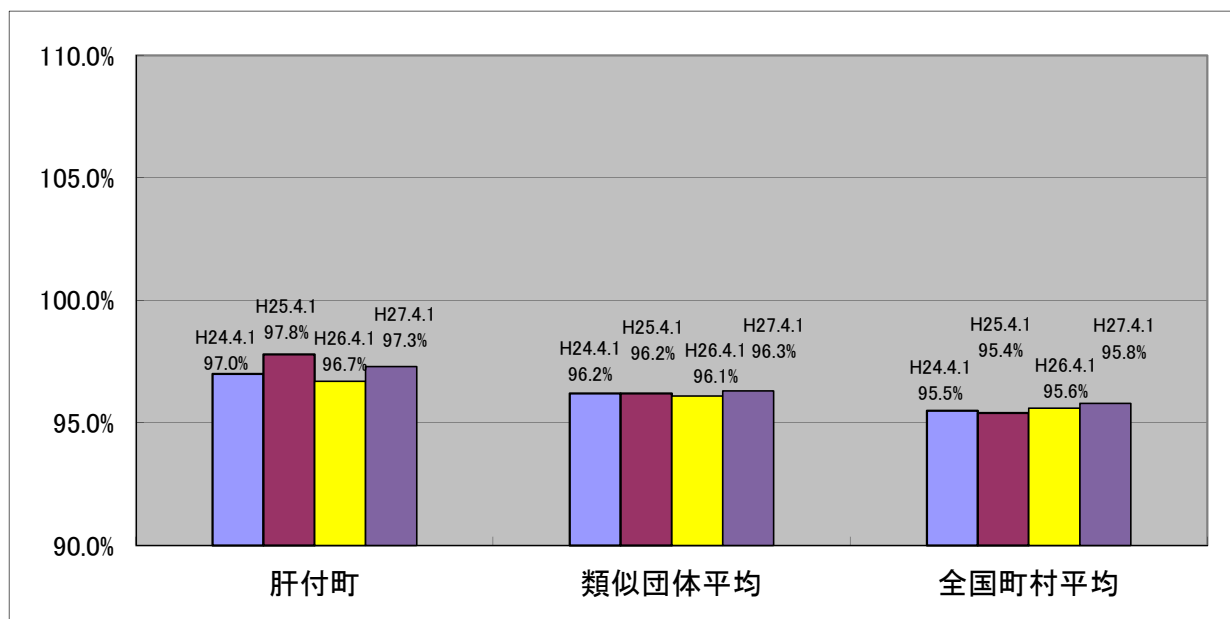
区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 16,499	千円 9,678,355	千円 482,303	千円 1,621,490	% 16.8	% 17.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考) 町村類型Ⅳ-2 平均一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 168	千円 703,825	千円 103,111	千円 271,590	千円 1,078,526	千円 6,420	千円 5,587

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
27年度	円 —	円 —	円 —	% —	% —	% —

(注) 1 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレ比較した平均給与月額である。

2 本町は人事委員会を設置しておりませんので、記載を省略します。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
27年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —

(注) 1 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 本町は人事委員会を設置しておりませんので、記載を省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%、最大で4%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容

(支給割合)
(実施時期)

(参考)

	平成26年度 の支給割合	見直し後の支給 割合 (H30.4.1)	平成27年度 の支給割合
国基準による支給割合	0%	3%	1%
肝付町の支給割合	—	—	—

(注) 本町は地域手当支給地域ではないため、記載を省略します。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
肝付町	45.7 歳	345,339 円	396,360 円	369,720 円
鹿児島県	43.3 歳	333,258 円	419,584 円	374,044 円
国	43.5 歳	334,283 円	— 円	408,996 円
類似団体	42.1 歳	313,189 円	367,674 円	339,563 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
肝付町	52.7歳	13人	321,938 円	344,792 円	333,977 円	—	—	—	—
うち学校給食員	51.3歳	4人	297,025 円	300,525 円	297,025 円	調理士	44.9歳	202,400 円	1.48
うち用務員	51.7歳	7人	344,114 円	371,200 円	366,471 円	用務員	54.6歳	200,300 円	1.85
うちその他技能労務職	58.9歳	2人	294,150 円	340,900 円	294,150 円	—	—	—	—
鹿児島県	51.6歳	260人	330,741 円	386,250 円	363,809 円	—	—	—	—
国	50.2歳	2,994人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	10人	288,149 円	310,714 円	299,358 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年 収 ベ ー ス (試 算 値) の 比 較		
	公 務 員 (C)	民 間 (D)	C / D
肝付町	—	—	—
うち学校給食員	4,897,597 円	2,756,800 円	1.78
うち用務員	6,077,500 円	2,774,400 円	2.19
うちその他技能労務職	5,495,889 円	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24年～26年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 対象職員が少数の場合、該当職員を特定できるため、個人情報保護の観点から記載を省略します。(職員数のみ記載。)

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 平均年齢は10進法で記載しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	肝付町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	142,000 円	— 円
	中学卒	126,400 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

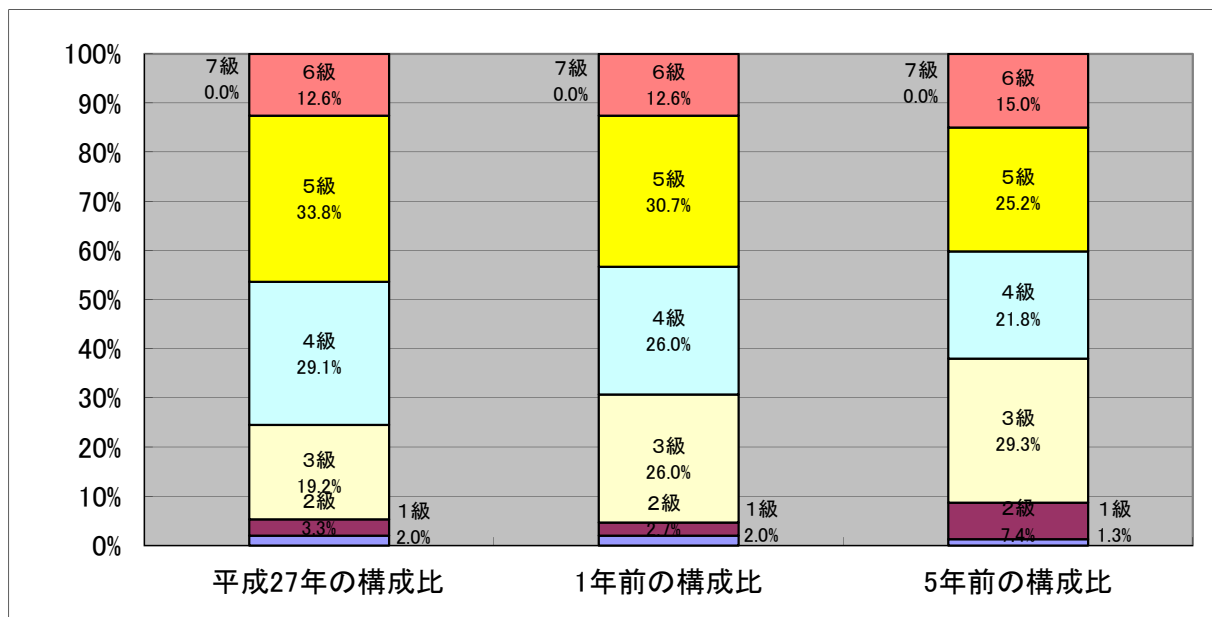
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	348,133 円	388,767 円
	高校卒	— 円	322,467 円	373,775 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	1 主事補又は技師補の職務 2 主事又は技師の職務	3人	2.0%	140,100円	246,100円
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	5人	3.3%	190,200円	303,000円
3 級	主査の職務	29人	19.2%	226,400円	348,800円
4 級	1 係長の職務 2 主幹の職務	44人	29.1%	259,900円	379,800円
5 級	1 課長補佐、次長又はこれらの職務と同等の職務 2 参事の職務	51人	33.8%	286,200円	391,800円
6 級	課長、事務局長、支所長、所長、室長又は園長の職務又は町長が定める職務	19人	12.6%	317,000円	409,000円
7 級	特に重要な業務を統括する課の長等又は町長が定める職務	0人	0.0%	361,300円	443,700円

- (注) 1 肝付町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に給与構造の改正。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合。）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、毎年定期昇給日である1月1日を評定日として、全職員に対して勤務成績の評定を実施。
なお、能力・業績に基づく人事評価については未実施。(制度構築中。)
- 昇給への勤務成績の反映状況
個人毎の人事評価が未実施であるため、全職員昇給基準を「C」とし昇給区分に差を設けなかった。
ただし、評定日(1月1日)時点において、勤続25年の者で且つ勤務成績が極めて良好な職員については、昇給基準を「A」とした。
- 昇給基準及び効果号給

昇給基準		A	B	C	D	E
昇給区分		極めて良好	特に良好	良好	やや良好でない	良好でない
制度完成時	特定職員	8以上	6	3	2	0
	〃 (55歳以上)	2以上	1	0	0	0
平成25年1月～	一般職員	8以上	6	4	2	0
	〃 (55歳以上)	2以上	1	0	0	0

※特定職員の範囲:行政職給料表6級以上、医療職給料表(一)3級以上、医療職給料表(三)5級以上

※昇給日において55歳以上の職員は、昇給の号数を抑制しているが、医療職給料表(一)該当者である、医師・歯科医師職については、抑制基準を57歳としている。(医療職給料表(一)については、60歳定年ではなく65歳定年制。)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

肝 付 町	鹿 児 島 県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,550 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,588 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 % ～ 15 % ・管理職加算	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 % ～ 20 % ・管理職加算 10 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 % ～ 20 % ・管理職加算 10 % ～ 25 %

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、手当の基準日を評定日として、全職員に対して勤務成績の評定を実施。
なお、能力・業績に基づく人事評価については未実施。(制度構築中。)
- 勤勉手当への勤務成績の反映状況
人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず、一律の支給0.70(管理職については0.85。)とした。(肝付町職員の給与の支給等に関する規則 附則第3項(成績率の特例)。)

成績率(平成26年度)

成績区分	一般の職員	特定幹部職員
特に優秀	102.5 以上 1.65 以下	1.285 以上 2.05 以下
優秀	0.91 以上 102.5 未満	1.14 以上 1.285 未満
良好	0.795	0.995
良好でない	0.795 未満	0.995 未満

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

肝 付 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 20.445 月分 27.405 月分	勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分
勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分	勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分
勤続35年 41.325 月分 49.590 月分	勤続35年 41.325 月分 49.590 月分
最高限度額 49.590 月分 49.590 月分	最高限度額 49.590 月分 49.590 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	その他の加算措置
定年前早期退職者に対する特例 2 % ～ 45 %	定年前早期退職特例措置 (2 % ～ 45 % 加算)
1人当たり平均支給額 11,251 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支 給 実 績 (26 年 度 決 算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0 円	
支 給 対 象 地 域	支 給 率	支 給 対 象 職 員 数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		—	
		—	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支 給 実 績 (26 年 度 決 算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		0.0 %	
手 当 の 種 類 (手 当 数)		0 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)
—	—	—	—

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (26 年 度 決 算)	41,783 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	312 千円
支 給 実 績 (25 年 度 決 算)	29,255 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	188 千円

(注) 1 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

2 選挙当日の投票事務従事等に伴う手当については、月次給与とは別に支給しており、且つ選挙の有無により大きく変動することから、含めないこととします。

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
初任給調整手当	医(一)欠員補充困難職 410,900円 医学・歯学専門知識欠員 補充困難 50,000円 特殊な専門知識特別事情 2,500円	同じ	—	0 千円	0 円
扶 養 手 当	配偶者 13,000円 扶養親族 配偶者以外の2人までそれぞれ 6,500円 扶養親族でない配偶者が ある場合そのうち1人 6,500円 配偶者がいない場合その うち1人 11,000円 その他 6,500円 満16歳年度初めから満22 歳年度末までの1人につ き5,000円加算	同じ	—	32,695 千円	253,450 円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (26 年 度 決 算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26 年 度 決 算)
住 居 手 当	借家 家賃額23,000円までは 12,000円との差額 家賃額23,000円を超える 時は超える額の1/2(限度 額16,000)に11,000円を 加えた額 家賃額55,000円を超える 時は27,000円	同じ	—	7,639 千円	218,243 円
通 勤 手 当	交通機関利用者 全額支給の限度額 55,000円 45,000円を超える部分に ついては1/2加算額5,000 円まで(最高限度額 50,000円) 交通用具利用者 2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,100円 10km以上15km未満 6,500円 15km以上20km未満 8,900円 20km以上25km未満 11,300円 25km以上30km未満 13,700円 30km以上35km未満 16,100円 35km以上40km未満 18,500円 40km以上45km未満 20,900円 45km以上50km未満 21,800円 50km以上55km未満 22,700円 55km以上60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	同じ	—	8,344 千円	75,170 円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
単 身 赴 任 手 当	月額23,000円 交通距離加算 100km以上300km未満 6,000円 300km以上500km未満 12,000円 500km以上700km未満 18,000円 700km以上900km未満 24,000円 900km以上1,100km未満 30,000円 1,100km以上1,300km未満 35,000円 1,300km以上1,500km未満 40,000円 1,500km以上 45,000円	同じ	—	0 千円	0 円
休 日 勤 務 手 当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した場合勤務1時間当たりの給与額の100分の135の割合を乗じて得た額を支給する	同じ	—	0 千円	0 円
夜 間 勤 務 手 当	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌朝の午前5時までの間)に勤務した場合100分の25の割合を乗じて得た額を支給する	同じ	—	0 千円	0 円
宿 日 直 手 当	勤務1回につき 4,200円 入院患者の急変に対応する医師 20,000円 老人ホームの養護に直接従事する職員 6,300円	同じ	—	2,608 千円	18,625 円
管理職員特別勤務手当	勤務1回につき 総務課長・総合支所長 会計管理者 6,000円 その他 4,000円 6時間を超える場合は上記の額に100分の150を乗じて得た額	同じ	—	0 千円	0 円
管 理 職 手 当	行政職給料表 7級Ⅰ種 43,400円 7級Ⅱ種 34,700円 6級Ⅰ種 41,700円 6級Ⅱ種 33,400円 医療職給料表(一) 4級Ⅱ種 42,500円 医療職給料表(三) 5級Ⅱ種 29,200円	準ずる	—	7,831 千円	412,176 円

- (注) 1 管理職員特別勤務手当については、上記「(5)時間外勤務手当」と同様に、選挙当日の投開票事務従事によるものを含まません。
- 2 国の住居手当における持家区分は、平成21年度給与改定にて廃止。(平成21年12月1日施行。)
- 3 初任給調整手当の医(一)欠員補充困難職区分は、平成20年度額改定。(平成21年4月1日施行。)

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	780,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
		(円)	850,000 円	399,000 円
	副 市 町 村 長	605,000 円	700,000 円	409,200 円
		(円)		
報 酬	議 長	314,000 円	420,000 円	230,000 円
		(円)		
	副 議 長	255,000 円	360,000 円	180,000 円
		(円)		
期 末 手 当	議 員	232,000 円	345,000 円	157,000 円
		(円)		
	市 区 町 村 長	(26年度支給割合)		
	副 市 町 村 長	3.10 月分 (15%加算措置有り)		
退 職 手 当	議 長	(26年度支給割合)		
	副 議 長	3.10 月分 (15%加算措置有り)		
	議 員			
備 考	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	780,000 円×在職月数÷12ヶ月×5.0	15,600,000 円	任期毎
		605,000 円×在職月数÷12ヶ月×2.8	6,776,000 円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
- 3 地方自治法改正(平成18年6月7日 法律第53号)により、出納長及び収入役制度が廃され、従前より収入役については配していなかった為、経過措置についても適用していません。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

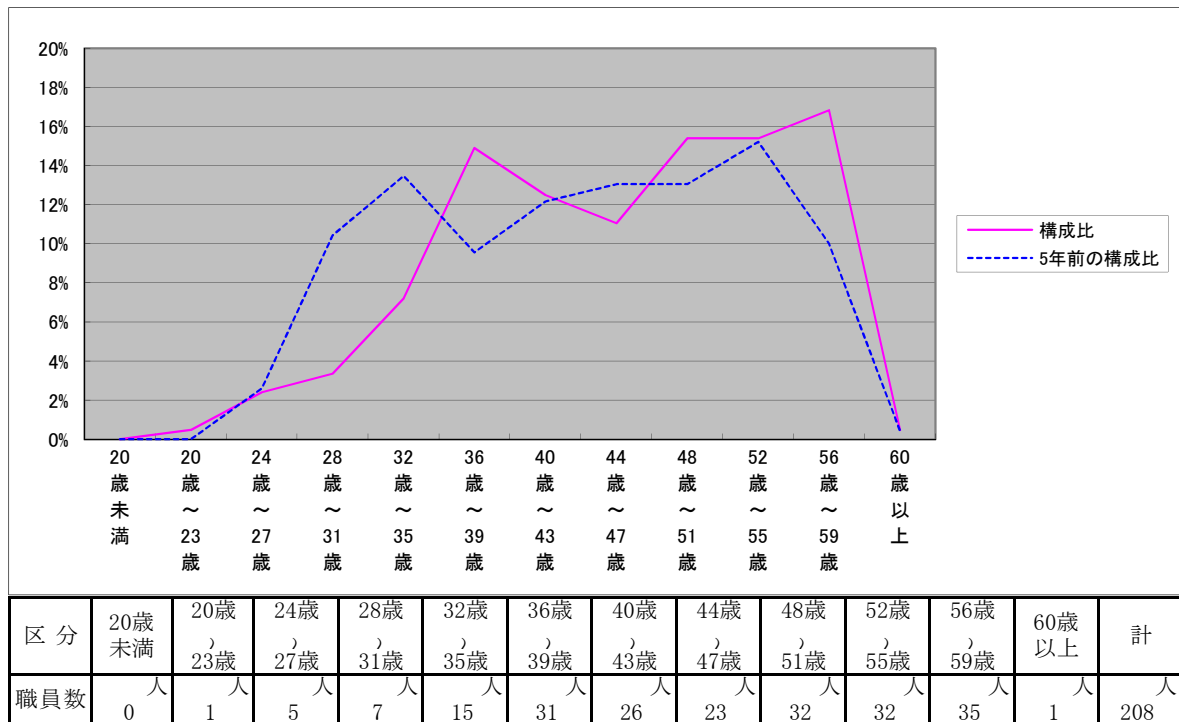
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減	主 な 増 減 理 由
		平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	3	3	0	業務内容見直し、派遣職員の配置に伴う減員 新業務に伴う増員
	議 会	44	46	2	
	総 務 部	11	12	1	
	税 務 部	0	0	0	
	労 働 部	31	31	0	
	農 林 水 産 部	3	3	0	
	商 工 部	13	14	1	
	土 木 部	19	19	0	再任用職員(短時間勤務)退職に伴う職員の補充
	民 生 部	12	12	0	
	計	136	140	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.85 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 69.01 人)
部 門	教 育 部 門	33	30	▲ 3	退職不補充及び人事異動(配置換)に伴う減員
	消 防 部 門	0	0	0	
	小 計	169	170	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.04 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 86.82 人)
公 営 企 業 等 部 門	病 院	22	21	▲ 1	看護師退職不補充に伴う減員
	水 道	3	3	0	
	交 通	0	0	0	
	下 水 道	0	0	0	
	そ の 他	14	14	0	
	小 計	39	38	▲ 1	
合 計		208	208	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 126.07 人
		[267]	[267]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む。)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



(3) 職員数の推移

年 度 部門別	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	142人	140人	140人	137人	136人	140人	▲ 2 (98.59 %)
教 育	42人	39人	36人	35人	33人	30人	▲ 12 (71.43 %)
消 防	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
普通会計計	184人	179人	176人	172人	169人	170人	▲ 14 (92.39 %)
公営企業等会計計	46人	46人	46人	44人	39人	38人	▲ 8 (82.61 %)
総合計	230人	225人	222人	216人	208人	208人	▲ 22 (90.43 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(教育長含む)

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純 損 益 又 は 実 質 収 支	職 員 給 与 費 B	総 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 比 率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 580,709	千円 ▲ 83	千円 161,313	% 27.8	% 36.4

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一 人 当 たり 給 与 費 B/A
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B	
26年度	人 21	千円 89,861	千円 47,151	千円 24,301	千円 161,313	千円 7,682

(参考) 市町村病院事業 平均一人当たり給与費
千円 6,789

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。
 3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

イ 特記事項

「事業者」区分については、同地区内に同種同等の事業所が無く、データも無いため省略する。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
肝 付 町	46.9 歳	353,537 円	622,985 円
医 師	45.6 歳	411,500 円	1,757,907 円
技 師 等	46.5 歳	385,700 円	585,682 円
看 護 師	48.3 歳	340,946 円	494,542 円
事 務 職	43.4 歳	341,352 円	500,937 円
団 体 平 均	40.3 歳	324,118 円	563,443 円
医 師	44.6 歳	564,750 円	1,389,096 円
看 護 師	38.8 歳	288,414 円	456,203 円
事 務 職 員	43.1 歳	328,980 円	502,010 円
事 業 者	一 歳	一 円	一 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢は10進法で記載しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

肝 付 町	肝 付 町 (一 般 行 政 職)	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(26年度) 1,597 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,550 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,332 千円
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 % ～ 15 % ・管理職加算	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 % ～ 15 % ・管理職加算	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成27年4月1日現在)

肝 付 町	肝 付 町 (一 般 行 政 職)	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.620 月分 28.980 月分 勤続25年 30.820 月分 36.570 月分 勤続35年 43.700 月分 52.440 月分 最高限度額 52.440 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし) 定年前早期退職者に対する特例 2 % ～ 45 % 1人当たり平均支給額 4,163 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.620 月分 28.980 月分 勤続25年 30.820 月分 36.570 月分 勤続35年 43.700 月分 52.440 月分 最高限度額 52.440 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし) 定年前早期退職者に対する特例 2 % ～ 45 % 1人当たり平均支給額 11,251 千円	1人当たり平均支給額 4,910 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24～26年度に肝付町立病院事業会計にて退職した職員に支給された平均額

ウ 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支 給 実 績 (26 年 度 決 算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0 円	
支 給 対 象 地 域	支 給 率	支 給 対 象 職 員 数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支 給 実 績 (26 年 度 決 算)			30,405 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			1,382,045 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)			100.0 %	
手 当 の 種 類 (手 当 数)			6 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
病院勤務手当	病院に勤務する職員	病院業務	960千円	月額4,000円
放射線取扱手当	エックス線その他の放射線を取り扱う作業に従事	病院業務	120千円	月額5,000円
研究手当	病院に勤務する医師	病院業務	8,400千円	40万円を超えない範囲
診療手当	病院に勤務する医師	病院業務	20,685千円	毎月の診療収入の50/1,000に相当する額の範囲内
作業療法手当	病院に勤務する作業療法士	病院業務	180千円	毎月の作業療法診療収入の50/1,000に相当する額の範囲内
夜間看護手当	深夜において行われる看護等の業務に従事した看護師等	病院業務	0千円	4時間以上 3,300円 2時間以上4時間未満 3,000円 2時間未満 2,100円

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (26 年 度 決 算)	2,799 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	147 千円
支 給 実 績 (25 年 度 決 算)	2,771 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	154 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員は除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異 同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支 給 実 績 (26 年 度 決 算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26 年 度 決 算)
初任給調整手当	医(一)欠員補充困難職 410,900円 医学・歯学専門知識欠員 補充困難 50,000円 特殊な専門知識特別事 情 2,500円	同じ	—	0 千円	0 円
扶 養 手 当	配偶者 13,000円 扶養親族 配偶者以外の2人までそ れぞれ 6,500円 扶養親族でない配偶者が ある場合そのうち1人 6,500円 配偶者がいない場合その うち1人 11,000円 その他 6,500円 満16歳年度初めから満22 歳年度末までの1人につ き5,000円加算	同じ	—	4,059 千円	238,764 円
住 居 手 当	借家 家賃額23,000円までは 12,000円との差額 家賃額23,000円を超える 時は超える額の1/2(限度 額16,000)に11,000円を 加えた額 家賃額55,000円を超える 時は27,000円	同じ	—	612 千円	204,000 円

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異 同	一般行政職 の制度と異 なる 内 容	支 給 実 績 (26 年 度 決 算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26 年 度 決 算)
通 勤 手 当	交通機関利用者 全額支給の限度額 55,000円 交通用具利用者 2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,100円 10km以上15km未満 6,500円 15km以上20km未満 8,900円 20km以上25km未満 11,300円 25km以上30km未満 13,700円 30km以上35km未満 16,100円 35km以上40km未満 18,500円 40km以上45km未満 20,900円 45km以上50km未満 21,800円 50km以上55km未満 22,700円 55km以上60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	同じ	—	1,094 千円	109,440 円
単 身 赴 任 手 当	月額23,000円 交通距離加算 100km以上300km未満 6,000円 300km以上500km未満 12,000円 500km以上700km未満 18,000円 700km以上900km未満 24,000円 900km以上1,100km未満 30,000円 1,100km以上1,300km未満 35,000円 1,300km以上1,500km未満 40,000円 1,500km以上 45,000円	同じ	—	0 千円	0 円

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異 同	一般行政職 の制度と異 なる 内 容	支 給 実 績 (26 年 度 決 算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26 年 度 決 算)
休 日 勤 務 手 当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した場合勤務1時間当たりの給与額の100分の135の割合を乗じて得た額を支給する	同じ	—	0 千円	0 円
夜 間 勤 務 手 当	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌朝の午前5時までの間)に勤務した場合100分の25の割合を乗じて得た額を支給する	同じ	—	1,949 千円	177,182 円
宿 日 直 手 当	勤務1回につき 4,200円 入院患者の急変に対応する医師 20,000円 老人ホームの養護に直接従事する職員 6,300円	同じ	—	6,036 千円	274,345 円
管理職員特別勤務手当	勤務1回につき 総務課長・総合支所長 会計管理者 6,000円 その他 4,000円 6時間を超える場合は上記の額に100分の150を乗じて得た額	同じ	—	0 千円	0 円
管 理 職 手 当	行政職給料表 7級Ⅰ種 43,400円 7級Ⅱ種 34,700円 6級Ⅰ種 41,700円 6級Ⅱ種 33,400円 医療職給料表(一) 4級Ⅱ種 42,500円 医療職給料表(三) 5級Ⅱ種 29,200円	準ずる	—	905 千円	452,394 円

(注) 1 国の住居手当における持家区分は、平成21年度給与改定にて廃止。(平成21年12月1日施行。)

2 初任給調整手当の医(一)欠員補充困難職区分は、平成20年度額改定。(平成21年4月1日施行。)

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純 損 益 又 は 実 質 収 支	職員給与費 B	総 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 比 率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 159,427	千円 12,697	千円 15,324	% 9.6	% 8.2

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一 人 当 た り 給 与 費 B/A
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B	
26年度	人 2	千円 8,619	千円 3,492	千円 3,213	千円 15,324	千円 7,662

(参考) 市町村水道事業 平均一人当たり給与費
千円 6,219

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。
3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

イ 特記事項

「事業者」区分については、同地区内に同種同等の事業所が無く、データも無いため省略する。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
肝 付 町	50.0 歳	396,800 円	539,745 円
行 政 職	50.0 歳	396,800 円	539,745 円
技 能 労 務 職	— 歳	— 円	— 円
団 体 平 均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢は10進法で記載しています。
3 対象職員が少数の場合、該当職員を特定できるため、個人情報保護の観点から記載を省略します。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

肝 付 町	肝 付 町 (一 般 行 政 職)	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(26年度) 1,607 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,550 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,484 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 % ~ 15 % ・管理職加算	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 % ~ 15 % ・管理職加算	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

肝 付 町			肝 付 町（一般行政職）			団 体 平 均
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	21.620 月分	28.980 月分	勤続20年	21.620 月分	28.980 月分	
勤続25年	30.820 月分	36.570 月分	勤続25年	30.820 月分	36.570 月分	
勤続35年	43.700 月分	52.440 月分	勤続35年	43.700 月分	52.440 月分	
最高限度額	52.440 月分	52.440 月分	最高限度額	52.440 月分	52.440 月分	
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)			
定年前早期退職者に対する特例 2 % ～ 45 %			定年前早期退職者に対する特例 2 % ～ 45 %			
1人当たり平均支給額	0	千円	1人当たり平均支給額	11,251	千円	1人当たり平均支給額 15,286 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24～26年度に肝付町水道事業会計にて退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支 給 実 績 (26 年 度 決 算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0 円	
支 給 対 象 地 域	支 給 率	支 給 対 象 職 員 数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支 給 実 績 (26 年 度 決 算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		0.0 %		
手 当 の 種 類 (手 当 数)		0 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (26 年 度 決 算)	448 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	224 千円
支 給 実 績 (25 年 度 決 算)	471 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	236 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員は除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異 同	一般行政職 の制度と異 なる 内 容	支 給 実 績 (26 年 度 決 算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26 年 度 決 算)
初任給調整手当	医(一)欠員補充困難職 410,900円 医学・歯学専門知識欠員 補充困難 50,000円 特殊な専門知識特別事 情 2,500円	同じ	—	0 千円	0 円

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異 同	一般行政職 の制度と異 なる 内 容	支 給 実 績 (26 年 度 決 算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26 年 度 決 算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000円 扶養親族 配偶者以外の2人までそ れぞれ 6,500円 扶養親族でない配偶者が ある場合そのうち1人 6,500円 配偶者がいない場合その うち1人 11,000円 その他 6,500円 満16歳年度初めから満22 歳年度末までの1人につ き5,000円加算	同じ	—	0 千円	0 円
住 居 手 当	借家 家賃額23,000円までは 12,000円との差額 家賃額23,000円を超える 時は超える額の1/2(限度 額16,000)に11,000円を 加えた額 家賃額55,000円を超える 時は27,000円	同じ	—	0 千円	0 円

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異 同	一般行政職 の制度と異 なる 内 容	支 給 実 績 (26 年 度 決 算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26 年 度 決 算)
通 勤 手 当	交通機関利用者 全額支給の限度額 55,000円 交通用具利用者 2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,100円 10km以上15km未満 6,500円 15km以上20km未満 8,900円 20km以上25km未満 11,300円 25km以上30km未満 13,700円 30km以上35km未満 16,100円 35km以上40km未満 18,500円 40km以上45km未満 20,900円 45km以上50km未満 21,800円 50km以上55km未満 22,700円 55km以上60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	同じ	—	224 千円	224,400 円
単 身 赴 任 手 当	月額23,000円 交通距離加算 100km以上300km未満 6,000円 300km以上500km未満 12,000円 500km以上700km未満 18,000円 700km以上900km未満 24,000円 900km以上1,100km未満 30,000円 1,100km以上1,300km未満 35,000円 1,300km以上1,500km未満 40,000円 1,500km以上 45,000円	同じ	—	0 千円	0 円

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異 同	一般行政職 の制度と異 なる 内 容	支 給 実 績 (26 年 度 決 算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26 年 度 決 算)
休 日 勤 務 手 当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した場合勤務1時間当たりの給与額の100分の135の割合を乗じて得た額を支給する	同じ	—	0 千円	0 円
夜 間 勤 務 手 当	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌朝の午前5時までの間)に勤務した場合100分の25の割合を乗じて得た額を支給する	同じ	—	0 千円	0 円
宿 日 直 手 当	勤務1回につき 4,200円 入院患者の急変に対応する医師 20,000円 老人ホームの養護に直接従事する職員 6,300円	同じ	—	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	勤務1回につき 総務課長・総合支所長 会計管理者 6,000円 その他 4,000円 6時間を超える場合は上記の額に100分の150を乗じて得た額	同じ	—	0 千円	0 円
管 理 職 手 当	行政職給料表 7級Ⅰ種 43,400円 7級Ⅱ種 34,700円 6級Ⅰ種 41,700円 6級Ⅱ種 33,400円 医療職給料表(一) 4級Ⅱ種 42,500円 医療職給料表(三) 5級Ⅱ種 29,200円	準ずる	—	0 千円	0 円

(注) 1 国の住居手当における持家区分は、平成21年度給与改定にて廃止。(平成21年12月1日施行。)

2 初任給調整手当の医(一)欠員補充困難職区分は、平成20年度額改定。(平成21年4月1日施行。)